2026.7.17

第２回ひと咲きまち咲き
あまがさき推進会議

資料第１号

後期計画策定に向けた検討状況について

尼崎市　都市政策課

今回の趣旨

- 後期計画の策定に向けて、これまでの施策評価等での庁内議論を踏まえて、**計画全体の背景となる冒頭部分の内容について検討**を進めてきた。
- 本日は、以下の①～③**の検討状況について共有**し、その内容について**意見交換**をさせていただきたい。

 ①　昨今の社会情勢を踏まえた**前期計画策定以降の社会の変化**
 ②　**近年の「まちの変化」と後期計画におけるまちづくりの方向性**
 ③　まちづくりの方向性を踏まえた、まちづくりの**総合指標の検討状況**

 →これらの内容について意見交換

- 併せて、現在各局にて検討作業を進めている**各論ページの検討状況**と、**今後の進め方について、報告**させていただく。

タイムテーブル

１．後期計画策定に向けた検討状況について

（論点①）現計画の点検を踏まえた社会潮流の論点整理
（論点②）近年のまちの変化と今後のまちづくりの方向性
（論点③）今後のまちづくりの方向性を踏まえた総合指標の検討状況
→論点①～③を踏まえた意見交換

２．各論ページの検討状況と今後の進め方について

第６次総合計画･後期計画の骨子（案）

第６次総合計画・後期計画（2028－）骨子案

議決対象

■はじめに
- **総合計画の考え方**
- **総合計画の構成と期間**
- **社会潮流の変化（点検結果からアップデート）**
 →前期計画策定以降の社会情勢の変化
- **本市の状況（これまでの庁内議論から）** 追加
 →近年のまちの変化
- **後期計画の策定にあたって**
 →後期計画におけるのまちづくりの方向性

■まちづくり基本計画
- **まちづくりの推進に向けて**
 →**EBPMに基づく行政評価（ロジックモデル）**
 →**施策間連携**（見直し検討）
- **まちづくりの総合指標**（見直し検討）
- **施策体系**（見直し検討）
- **主要取組項目**（見直し検討）
- **施策別の取組（各論）**（記載内容のアップデート）
- **行政運営**（記載内容のアップデート）

■資料編
- **まちづくり構想　他、関連資料**

（本日の論点①）
昨年度に行った現計画の点検結果をもとに、「前期計画策定以降の社会情勢の変化」を反映

（本日の論点②）
これまでの庁内会議等での議論を踏まえて、近年のまちの変化と後期計画におけるまちづくりの方向性を整理

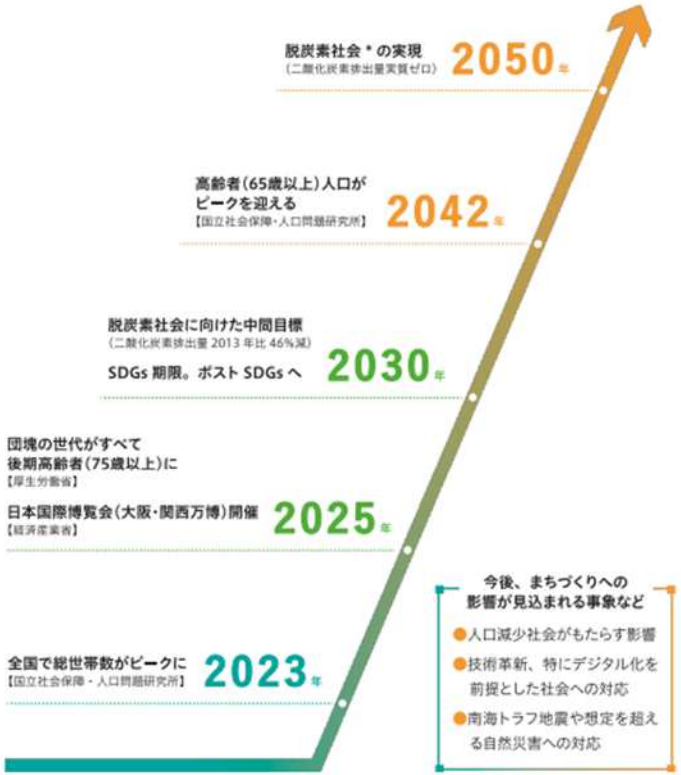
（本日の論点③）
上記「はじめに」で整理した上位概念を踏まえ、「まちづくり総合指標」の見直し検討を進める

（報告事項）
各論ページの内容は「たたき台」を作成し、総合計画審議会・分科会で議論を予定（7月～8月）

現行計画の社会潮流のページ

1 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる本計画の策定に当たり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。



(1) 人口減少社会の進行

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）では、我が国の人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にあるなか、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率＊もさらに上昇する見通しとなっています。

令和 7 年（2025 年）にはいわゆる団塊の世代が全員 75 歳以上（後期高齢者）に、令和 22 年（2040 年）にはその団塊ジュニア世代が全員 65 歳以上となり、また、令和 24 年（2042 年）には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。こういった状況から、社会保障費の増大や、いわゆる生産年齢人口（15 ～ 64 歳）の減少により、医療・介護サービスの提供など、さまざまな面で影響が懸念されます。

一方で、日本における外国籍住民は、令和 2 年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症の影響などから減少したものの、近年、増加傾向にあり、多文化共生＊社会に向けた意識の醸成や環境整備が求められています。

尼崎市でも

少子化・高齢化に伴う人口減少や、外国籍住民の増加という大きな流れは同様ですが、とりわけ単身高齢者人口が多いといった特徴があります。こうした社会構造の変化への柔軟な対応が重要です。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し



（資料）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）をもとに本市で作成

（注1）国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」出生中位（死亡中位）

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）実績（2018 年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。2115 ～ 2160 年の点線は社人研の 2110 年までの設定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

後期計画の社会潮流の骨子案

論点①

＜現行計画の社会潮流＞

⑴　人口減少社会の進行

⑵　多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化

⑶　脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

⑷　デジタル化の進展

⑸　産業構造・労働環境の変化

⑹　災害対策など安全・安心への意識の高まり

⑺　新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

現計画の点検で得られた視点

＜前期計画策定以降の社会潮流の主な変化＞

⑴　**方向性は同じ**
少子・高齢化に伴う人口減少や外国籍住民の増加

⑵　**外国籍住民や多様なマイノリティへの理解促進と共生社会づくりの必要性**

⑶　**ＧＸやネイチャーポジティブなどの新たな概念の浸透**
※脱炭素をめざす経済社会システム全体の変革
※自然損失を止め、反転させて回復させる

⑷　**生成ＡＩの普及をはじめとするデジタル化の進展とそれに伴う社会課題の顕在化**
（フェイクニュース、犯罪の多様化、
SNS等での社会の分断、対話の場の減少等）

⑸　**物価高騰による市民生活や事業活動への影響、労働力不足の顕在化**

計画冒頭の「社会潮流の変化」で整理

⑹⑺**方向性は同じ**
近年の災害の教訓を踏まえた取組の継続

本市の状況の骨子（案）

論点②

後期計画冒頭の「はじめに」において、前期計画策定時以降の
まちの変化と今後のまちづくりの大きな方向性
について整理してはどうか

◎本市の状況に盛り込む要素（次ページ以降参照）

- 将来推計人口
- 行政運営上の変化
- 近年の人口動態からみられる「まちの変化」
- 市民意識調査結果からみられる「まちの変化」
- ハード整備にみられる「まちの変化」

↓

上記のような「まちの変化」やこれまでの庁内での議論を踏まえて、
今後のまちづくりの大きな方向性について整理

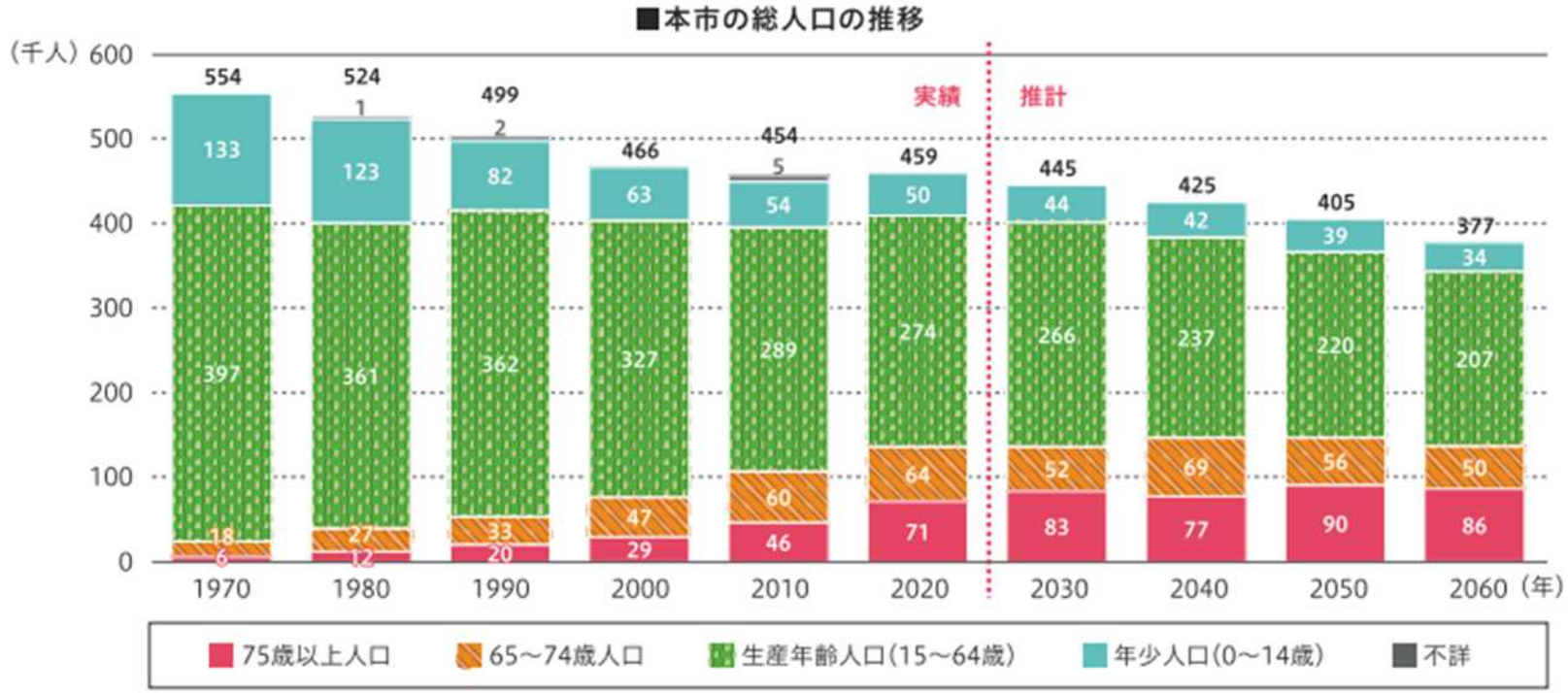
本市の状況に盛り込む要素　将来人口推計

論点②

➢ 将来人口推計（最新版にアップデート）

◆自然減の拡大により見込まれる人口減少の進行

しかしながら、少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少がさらに進むことが見込まれます。

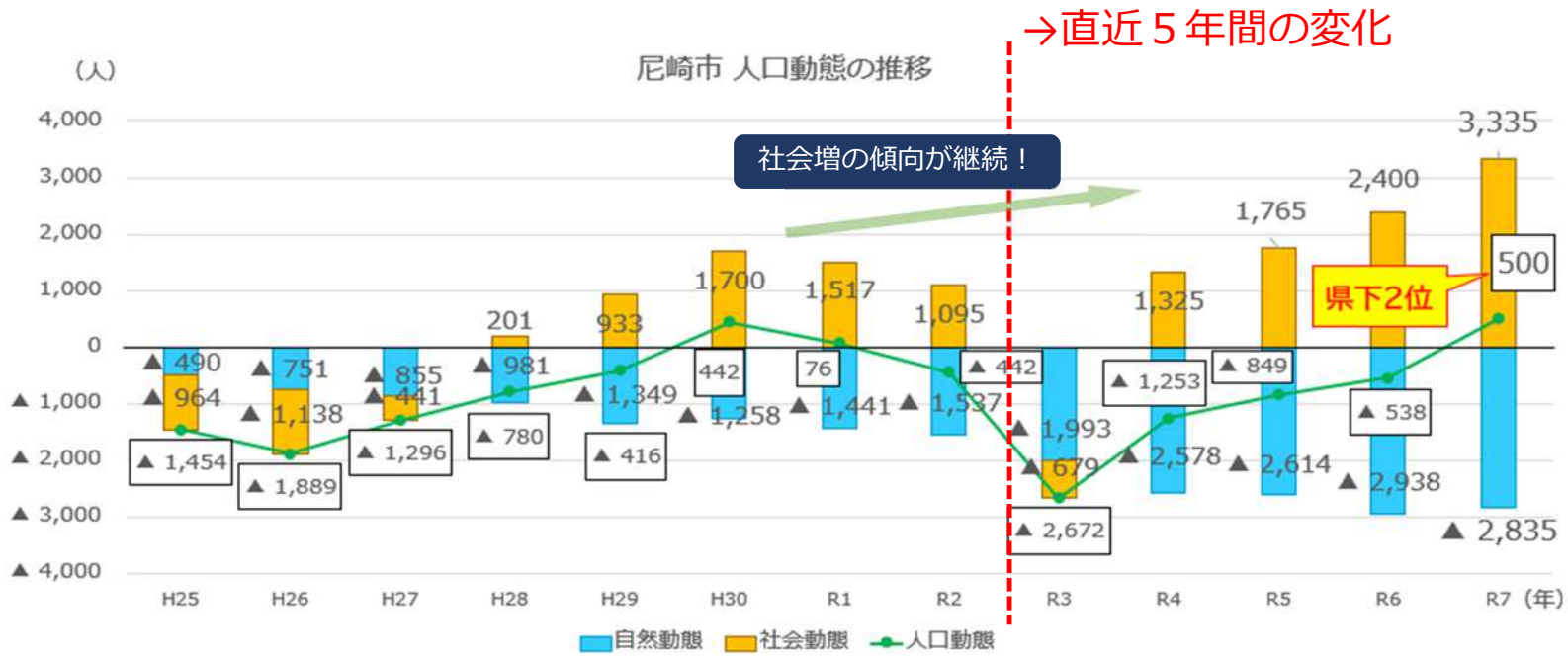


（資料）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに本市で作成

本市の状況に盛り込む要素　人口動態からみられる「まちの変化」

論点②

人口動態（平成25年～令和７年）



- コロナ禍の影響を除き、Ｈ２８年から社会増の傾向が継続。Ｒ４以降は**社会増の増加幅が年々拡大**
- 単身・二人世帯を中心とした大幅な社会増、**Ｒ７年度は自然減を上回り、人口増に転じる**

- 前期計画策定以降の人口動態からみられる「まちの変化」について、計画冒頭に記載

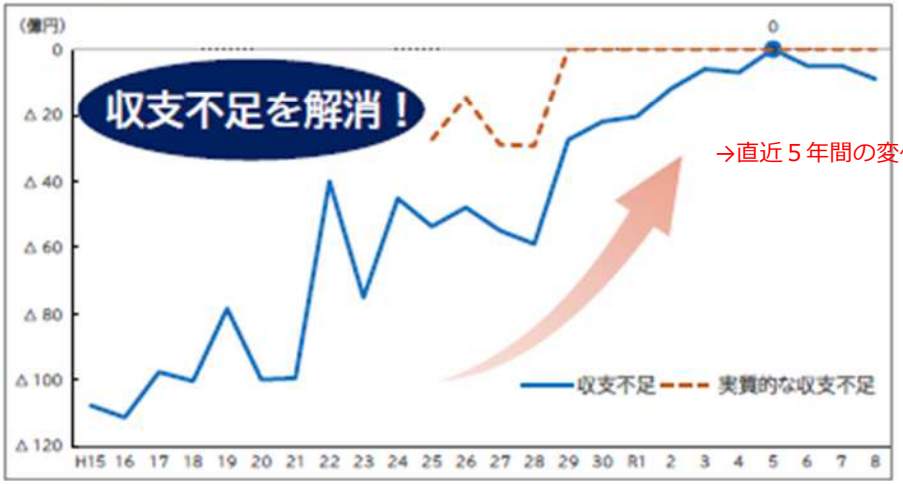
本市の状況に盛り込む要素　行政運営上の変化

論点②

（参考　財政状況など）

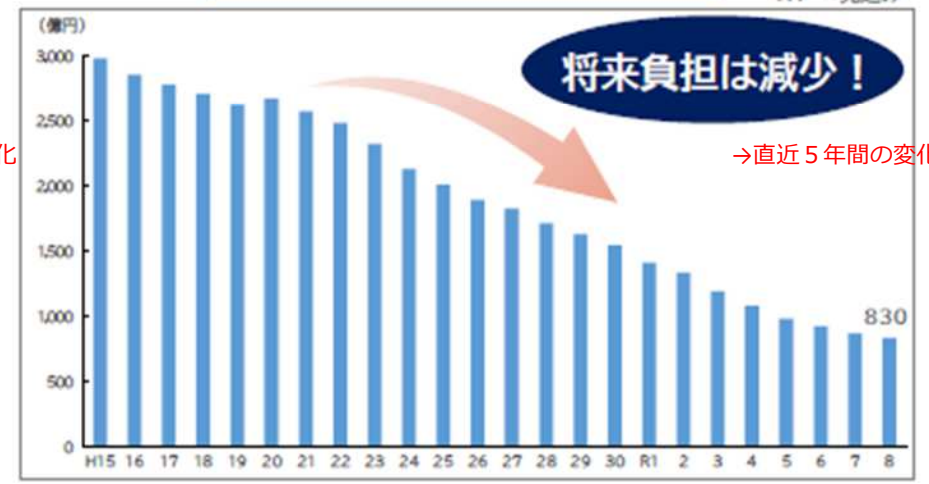
➢ 行財政改革を推し進めた結果、財政状況は着実に改善

当初予算編成時における収支不足額の推移



目標管理対象将来負担の推移

～R6:決算
R7～:見込み



➢ 前期計画策定以降の財政状況は引き続き改善

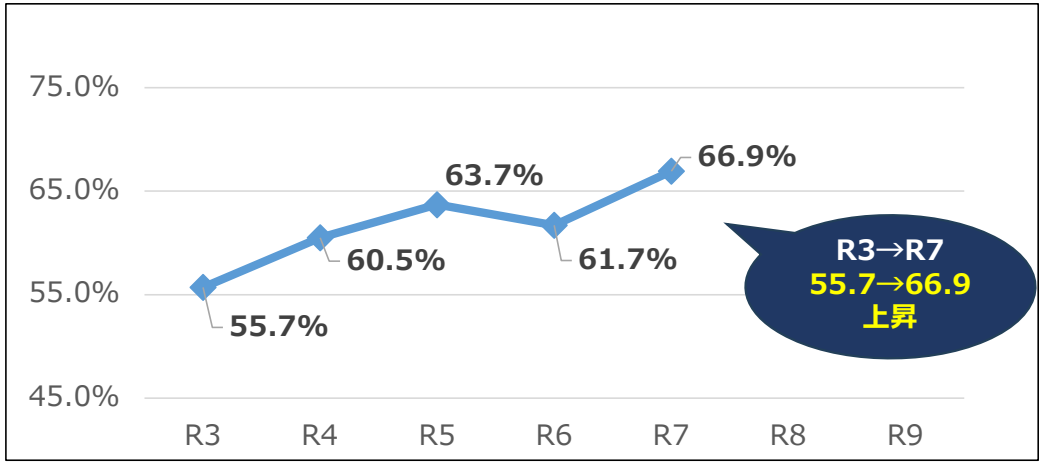
➢ 職員数は一定であるものの人材確保が困難な状況が顕在化

…について計画冒頭に記載

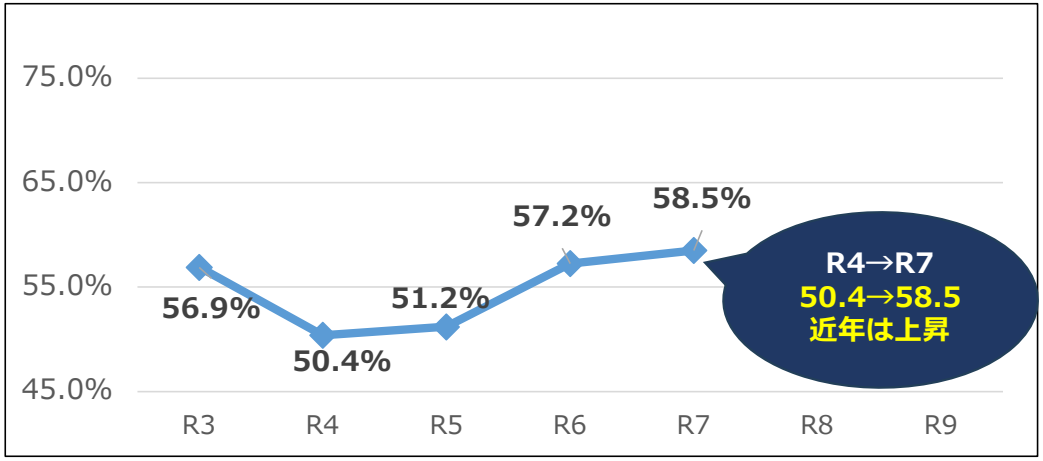
本市の状況に盛り込む要素　市民意識調査結果からみられる「まちの変化」

論点②

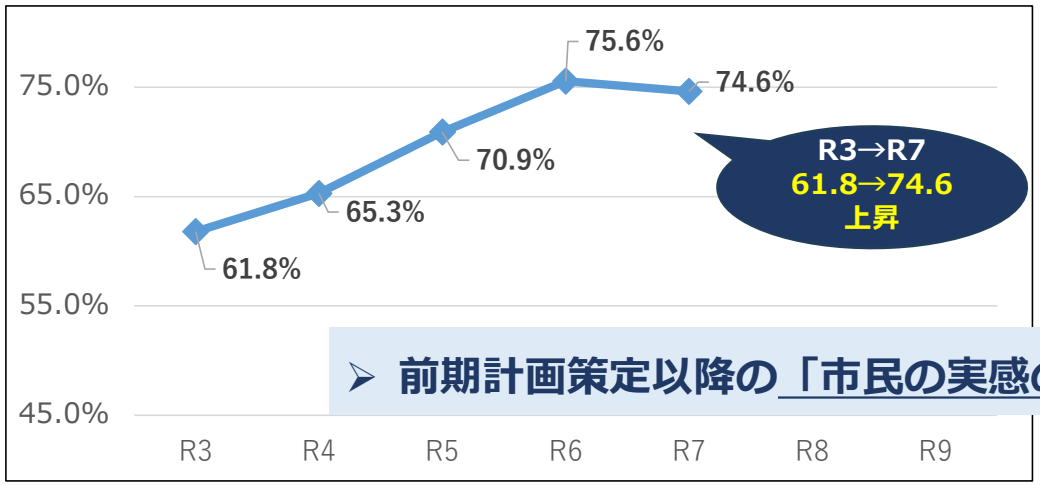
まちのイメージが良くなった



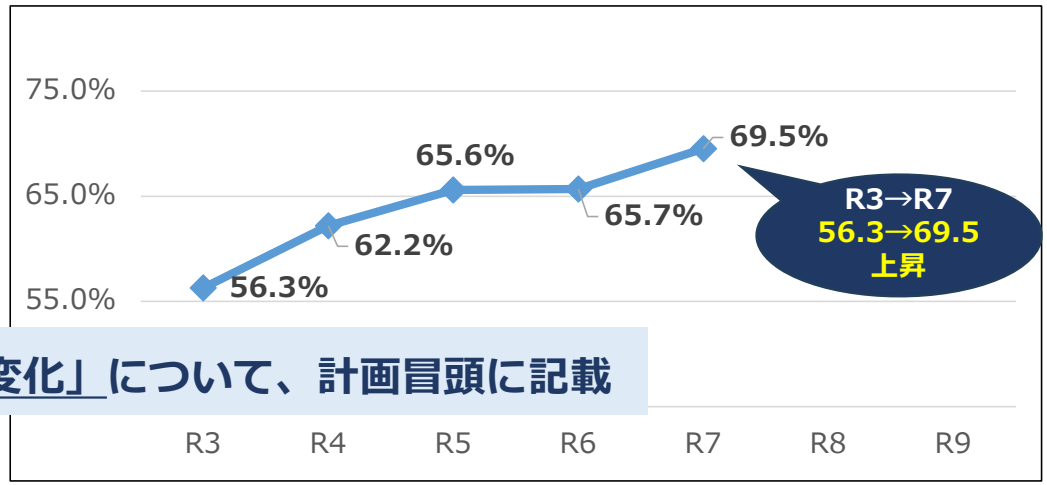
子育てをしやすいまち



安全で安心して暮らせるまち



ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった



➢ 前期計画策定以降の「市民の実感の変化」について、計画冒頭に記載

本市の状況に盛り込む要素　ハード整備からみられる「まちの変化」

論点②


休日夜間急病診療所


武庫健康ふれあい体育館



中央公園のリニューアル

今後のまちづくりに向けた整備



完成時期は予定であり、変更になる場合があります


児童相談所

ゼロカーボンベースボールパーク




大物公園のリニューアル

➢ 前期計画策定以降の<u>ハード整備を通じた「まちの変化」</u>について、計画冒頭に記載

本市の状況に盛り込む要素　これまでの庁内議論から

論点②

➢ 後期計画におけるまちづくりの方向性

＜これまで＞

- 過去の財政難を背景とした、**減量型の行財政改革**
- ソフト・ハード面の**政策的な課題の克服**
- 治安や公害、学力が低いといった**過去からの負のイメージの払拭**

一方で近年は、

- 「まちのイメージ」は**６０%超えを維持**
- 「安全で安心に暮らせる」、「ルール・マナー」の指標は**大きく改善**
- 長きにわたる行財政改革の取組により、**市の財政基盤は着実に改善**
- Ｒ７は**人口増加**。特に**若年の単身・二人世帯に選ばれるまちに**
- **事業者からも選ばれるまちに**（土地の価格、都市部へのアクセス）

などポジティブな「まちの変化」がみられる

本市の状況に盛り込む要素　これまでの庁内議論から

論点②

➢後期計画におけるまちづくりの方向性

<これから>

- **「豊かさを実感できるまちづくり」をめざす**
 - ✓ **これまでの課題克服の歴史を土台としながら、市民生活の豊かさをさらに追求した政策展開をめざす。**
 - ✓ 豊かさとは、物質的な充足だけでなく、健康、人とのつながり、いきがいなどを含め、自分らしく満足して暮らせる状態。

メインテーマ　**豊かさを実感できるまちづくり**

実現する手段
（次ページ）

①尼崎の強みを生かす　**②新たな価値を生み出す**　**③豊かさを支える行政の仕組み**

本市の状況に盛り込む要素　これまでの庁内議論から

論点②

➢ まちづくりの方向性を**実現するための手段**

① 尼崎の強みやポテンシャルを生かした戦略的なまちづくり

② 新たな価値が生まれる空間や場づくりなど
豊かさの実感につながるまちづくり

③ 豊かさを支える行政の仕組み

➢ まちづくりの方向性を実現するための手段

① 尼崎の強みやポテンシャルを生かした戦略的なまちづくり

- ✓本市の強みである「都心級の利便性」と「土地の価格」のバランス（コスパの良さ）を**市民や産業界にも訴求**
- ✓**大阪との結びつきを最大限に生かし、市民だけでなく事業者にも選ばれるまちづくり**を
- ✓都市部には珍しい、他者を受け入れる「包容力」や、「人情深く、おせっかい」な特性、**人と人とのつながりをまちの強みとしていく**

➢ まちづくりの方向性を**実現するための手段**

②　新たな価値が生まれる空間や場づくりなど豊かさの実感につながるまちづくり

- ✓ ハード整備においては総量の圧縮（量の適正化）や予防保全（質の適正化）を目指してきた
- ✓ 今後はこれに加えて、**新たな交流やつながりが生む「デザインや余白」の視点を取り入れ**、**市民が豊かさを実感できる都市空間**づくりをめざす
- ✓ 市民生活に身近な公共空間の設備の不具合を速やかに解消し、**維持管理の質を高める**ことで、**暮らしの中で豊かさを実感できる**都市空間づくりをめざす
- ✓ 多様な人が関わる仕掛け・デザインによる**新たな価値が生まれるソフト面の場づくり**をめざす

➢ まちづくりの方向性を**実現するための手段**

③　豊かさを支える行政の仕組み

✓ 豊かさを実感できるまちづくりに向けて、職員の共通認識として**協働意識をもち、地域とともに豊かさを創り出していく。**

✓ 単なる業務効率化に留まらず、**市民生活を支えるＤＸを進め**、便利さを実感できるまちづくりをめざす

論点③

総合指標の検討

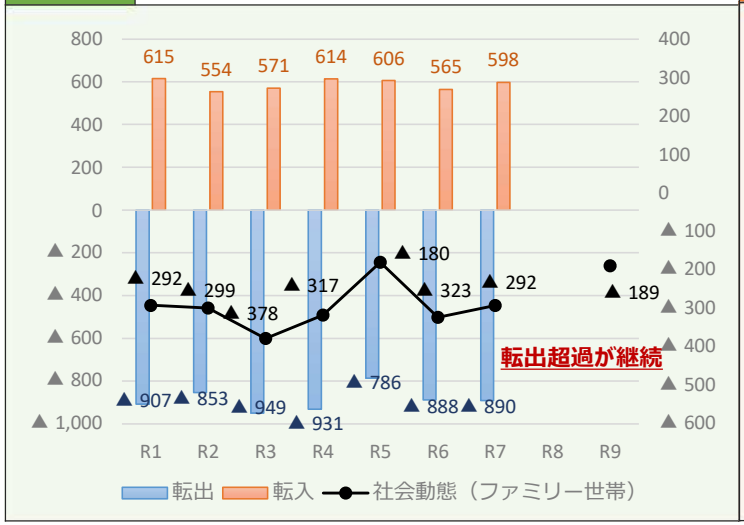
以上のような上位概念を踏まえて総合指標の検討を進める

総合指標の現状と課題

論点③

指標01 ファミリー世帯の転出超過数

将来にわたり持続的なまちの活力を測る「人口」の視点



現状

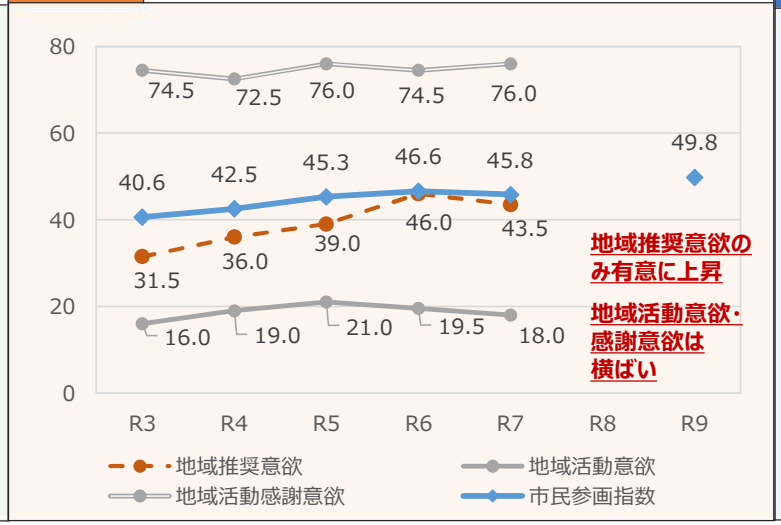
- 各種指標は改善傾向にあるものの、転出超過傾向は依然として継続

課題

- 近隣市の住宅開発などの他律的な要因の影響を受けやすい
- 単身・二人世帯が多く流入することによって、数年後のファミリー世帯の転出超過に繋がっている可能性

指標02 市民参画指数

活動の場の創出など、まちの魅力を測る「まちへの愛着」の視点



現状

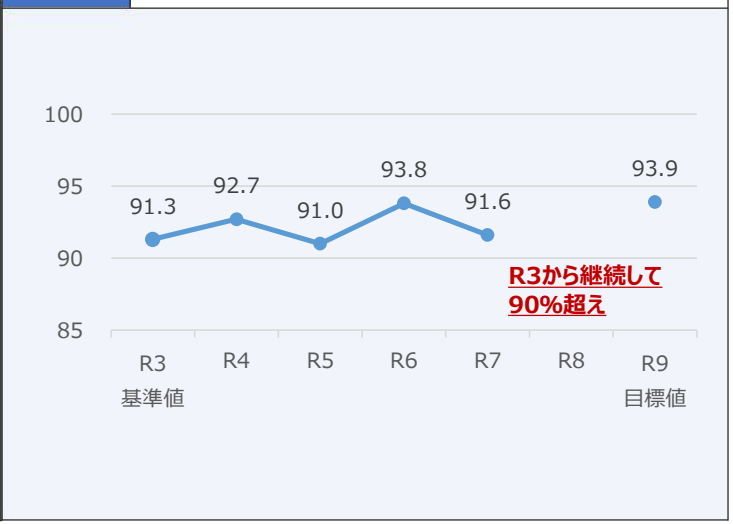
- 地域推奨意欲のみＲ３から有意に上昇

課題

- ３つの指標を組み合わせていることで指標の解釈が複雑になり、下位指標との因果関係が捉えにくい
- 地域活動をすることが困難な「働き世代」等のまちへの愛着を適切に測ることができない可能性

指標03 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

まちの評価を測る「市民の実感」の視点



現状

- Ｒ３以降９０%超えの高い水準を維持

課題

- 伸びしろが１０ポイント弱しかないため、政策効果が数値に表れにくい可能性
- 前期計画では「向上」を目指してきたが、今後は「維持」を目指していくべきか

総合指標の検討の方向性

論点③

視点１　将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

指標　ファミリー世帯の転出超過数

まちづくり構想の「2 本市の状況」にも記載のとおり、本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている 5 歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の 1 つとして設定しています。

視点２　活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

指標　市民参画指数

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という 3 つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の 1 つとして設定しています。

視点３　居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

指標　「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の 1 つとして設定しています。

近年のまちの変化や今後のまちづくりの方向性を踏まえて、「市民の豊かさ」に着目した総合指標の設定を検討してはどうか

（案・一例）

デジタル庁の地域幸福度（Well-Being）指標

地域における幸福度・生活満足度

Q1.「現在、あなたはどの程度幸せですか？」（地域の幸福）

Q2.「あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか？」（地域の幸福）

Q3.「自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う」（地域の幸福）

Q4.「住んでいる地域の暮らしに満足している」（生活満足度）

＋

尼崎らしさのある指標

- ファミリー世帯の総数
- 住んで良かった
- 住み続けたい
- 尼崎市をおすすめしたい
- ・・・など

➢ Well-Being指標の活用や尼崎らしさのある指標を組み合わせるなど、検討を進める

参考　デジタル庁のWell-Being指標

論点③

地域における幸福度・生活満足度を、まちに関する主観・客観評価から俯瞰する

【地域における幸福度・生活満足度】

Q1.「現在、あなたはどの程度幸せですか？」（地域の幸福）

Q2.「あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか？」（地域の幸福）

Q3.「自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う」（地域の幸福）

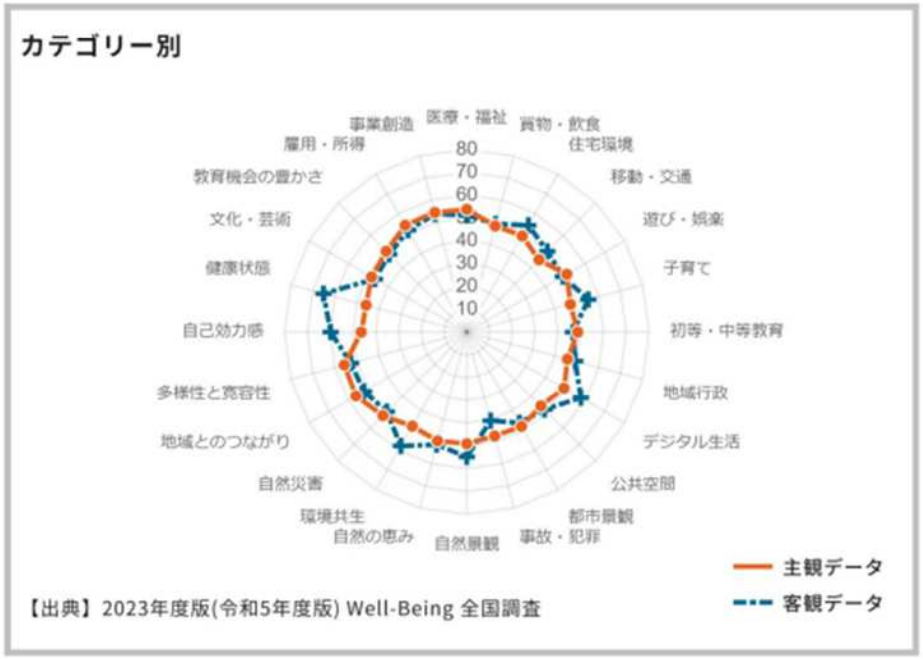
Q4.「住んでいる地域の暮らしに満足している」（生活満足度）

【オプショナル質問項目】

Q5.「今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか？」

Q5は、オプショナル追加質問として、実施は任意です

【まちに関する主観・客観評価】



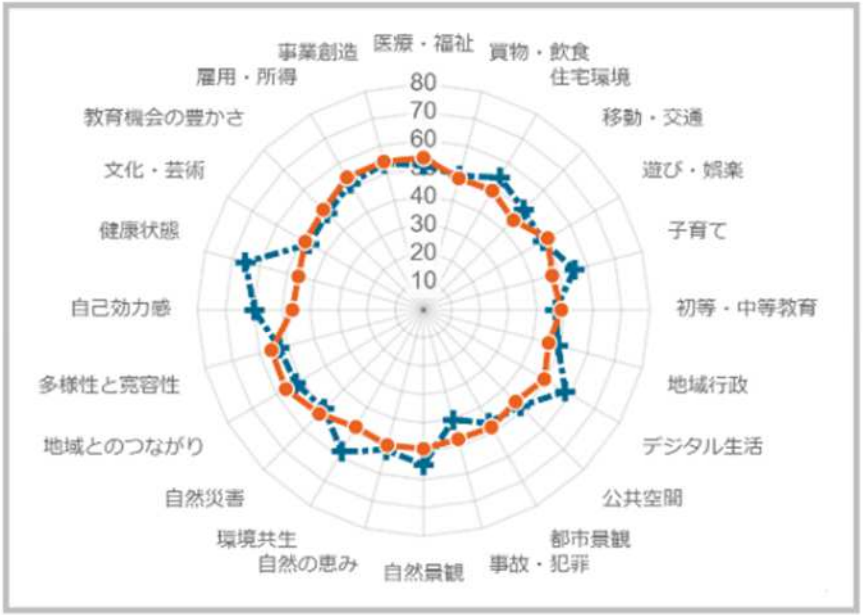
出典：デジタル庁・地域幸福度(Well-Being)指標 利活用ガイドブック（2025.3月）

参考　デジタル庁のWell-Being指標

論点③

地域幸福度(Well-Being)指標の因子群とカテゴリー

- 地域幸福度指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る４つの設問と、３つの因子群(“生活環境”、“地域の人間関係”、“自分らしい生き方”)から構成され、因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。
- 24のカテゴリー毎に、主観指標はアンケート設問、客観指標はKPIが、設定されています。
- 主観指標・客観指標ともに、データを偏差値化しています。



橙色の線＝主観評価、青色の線＝客観評価

カテゴリー名称		
生活環境(16)		地域の人間関係（2）
<都市環境>	デジタル生活	地域とのつながり
医療・福祉	公共空間	多様性と寛容性
買物・飲食	都市景観	自分らしい生き方（6）
住宅環境	事故・犯罪	自己効力感
移動・交通	<自然環境>	健康状態
遊び・娯楽	自然景観	文化・芸術
子育て	自然の恵み	教育機会の豊かさ
初等・中等教育	環境共生	雇用・所得
地域行政	自然災害	事業創造

出典：デジタル庁・地域幸福度(Well-Being)指標 利活用ガイドブック（2025.3月）

意見交換

論点③

意見交換の論点（案）

① 近年の「まちの変化」についての感想や意見

②「後期計画のまちづくりの方向性」の感想や意見

③ 総合指標の検討の方向性に対する感想や意見

例）「ファミリー世帯」を引き続き上位指標とすることについて

（市民が豊かさを実感できるまちづくりを進めるにあたって、
ファミリー世帯だけでなく、幅広い層を対象とするべきか）

↓

ここまでの検討状況について、ご意見やコメントがあればお願いしたい。

報告事項

各論ページの検討状況について

現状の検討状況と今後の進め方について情報共有

現行計画の各論ページ

施策 1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状（成果）

自治のまちづくりの推進

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましぇあ *」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開館

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。

歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度（2019 年度）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。


大植英次さん　中学・高校吹奏楽部合同レッスン&コンサート


白髪一雄さんのフットペインティングに挑戦する小学生

博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

施策目標

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

（1）地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

①多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支援する仕組みづくり
②まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
③地域と学校の連携・協働の推進
④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

（2）まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

①若い人の夢とチャレンジの応援
②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
③市民の芸術体験を支える取組の推進

（3）歴史遺産の継承と学びの充実

①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

（4）スポーツに親しむ機会の充実

①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標

Ⅰ「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）

策定時の値	目標値（令和9年度）
15.6％	30.0％

Ⅱ「講座などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合（参加者アンケート）

策定時の値	目標値（令和9年度）
78.1％	90.0％

主な関連計画

■分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本的運営方針
文化ビジョン
スポーツ推進計画

■他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
【地域福祉】あまがさき地域福祉計画　【障害者支援】尼崎市障害者計画
【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画　【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

各論ページのイメージ（現時点の案）

左ページ：
「成果と課題」「めざす状態」などの定性的な内容

施策 xx ○○○○○○○○

<施策がめざす状態（施策目標）>

○○○○（対象）が、○○○○（状態）になっています。

<めざす状態と現状のギャップ（成果と課題）>

- ○○の取組を推進している。一方で、○○が課題となっている。（展開方向(1)）
- ○○の取組を推進している。一方で、○○が課題となっている。（展開方向(2)）
- ○○の取組を推進している。一方で、○○が課題となっている。（展開方向(3)）
- ○○の取組を推進している。一方で、○○が課題となっている。（展開方向(4)）

<施策の実現に向けた取組の方向性（展開方向）>

施策の方向性(1)	○○の醸成・○○の推進
めざす状態	○○（取組）を推進し、○○（対象）が○○（状態）になっています。
取組項目	#○○の取組 #○○○○ #○○の連携
施策の方向性(2)	○○の醸成・○○の推進
めざす状態	○○（取組）を推進し、○○（対象）が○○（状態）になっています。
取組項目	#○○の取組 #○○○○ #○○の連携
施策の方向性(3)	○○の醸成・○○の推進
めざす状態	○○（取組）を推進し、○○（対象）が○○（状態）になっています。
取組項目	#○○の取組 #○○○○ #○○の連携
施策の方向性(4)	○○の醸成・○○の推進
めざす状態	○○（取組）を推進し、○○（対象）が○○（状態）になっています。
取組項目	#○○の取組 #○○○○ #○○の連携

右ページ：
「アウトカム指標」などの定量的な内容

<主な関連計画>■分野別マスタープランなど

尼崎市図書館基本的運営方針／文化ビジョン／スポーツ推進計画

<まちづくりの総合指標>

ファミリー　市民参画　住んで良かった

<施策の代表指標>

仮）○○○○しやすいまちだと思いますか

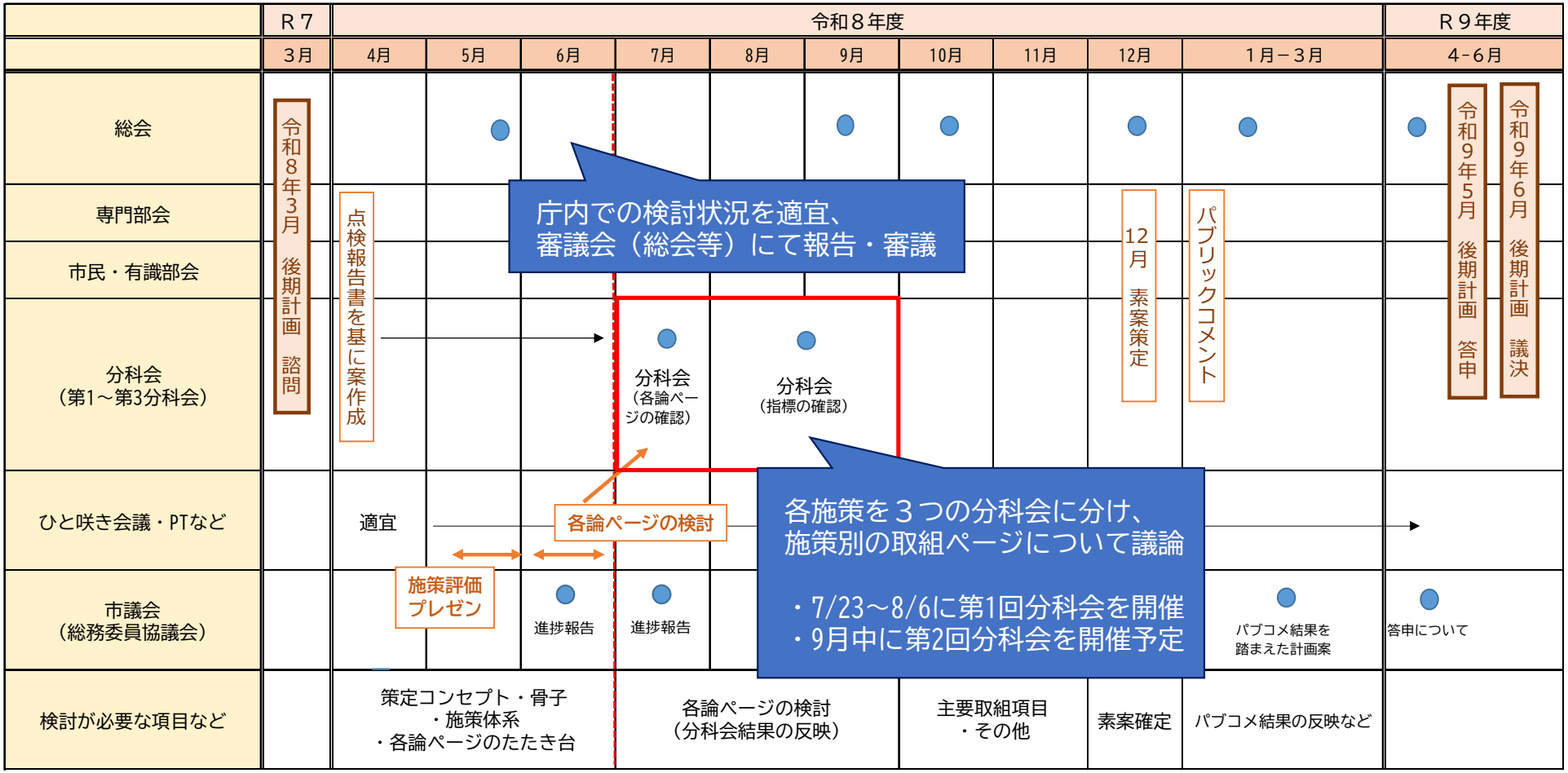
基準値（R8）○○%

<展開方向の成果指標>

施策の方向性(1)	○○の醸成・○○の推進
成果指標	○○の割合
基準値（R8）	○○%
施策の方向性(2)	○○の醸成・○○の推進
めざす	
取組項	
施策の	
めざす	
取組項	
施策の	
めざす	
取組項目	○○%

【各論ページ見直しのポイント】
ロジックモデルの導入に向けて、
「施策によってどのような変化をもたらすか（アウトカム）」
を明確にするとともに、
下位指標から上位指標までのつながりを意識できる構成に見直す

全体スケジュール



- **現在、各局に各論ページのたたき台の作成を依頼し、第1回分科会にて議論**を行う予定。
- 各局のみなさまにも**出席いただき、審議会委員との質疑応答や意見交換をお願いしたい。**

以　上